

各位

会社名	株式会社誠建設工業
代表者	代表取締役社長 小島 一誠
(コード番号)	8995 東証二部)
問合せ責任者	取締役経営企画室長 平岩 和人
(TEL)	072-234-8410)

新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書

当社は、2022年4月に予定される株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しに関して、2021年10月19日にスタンダード市場を選択することを決議し、同日、市場選択申請書を提出いたしました。

当社は、移行基準日時点（2021年6月30日）において、当該市場の上場維持基準を充たしていないことから、下記のとおり、新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書を作成いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当社の上場維持基準の適合状況及び計画期間

当社の移行基準日時点におけるスタンダード市場の上場維持基準への適合状況は、以下のとおりとなっており流通株式時価総額については基準を充たしておりません。当社は、流通株式時価総額に関して2025年3月期までに上場維持基準を充たすために、各種取り組みを進めてまいります。

	株主数 (人)	流通株式数 (単位)	流通株式時価総額 (億円)	流通株式比率 (%)
当社の状況 (移行基準日時点)	693人	8,185単位	5.07億円	40.6%
上場維持基準	400人	2,000単位	10億円	25.0%
計画書に記載の項目	—	—	○	—

※当社の適合状況は、株式会社東京証券取引所が基準日時点で把握している当社の株券等の分布状況をもとに算出を行ったものです。

2. 上場維持基準の適合に向けた取り組みの基本方針、課題及び取組内容

(1) 基本方針

当社は、持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に努めることが、投資対象として十分な会社であることを示すために重要であり、「株価の上昇及び流通株式比率の向上」に繋がると認識しております。

また、堅実かつ安定した経営基盤を構築し、株主・顧客・取引先・役職員・社会等のステークホルダーに信頼され、期待に応える企業を目指し、コーポレート・ガバナンスの強化・充実に努めてまいります。

(2) 課 題

2021年7月9日に東京証券取引所から通知がありました「新市場区分における上場維持基準への適合状況に関する一次判定結果について」において移行基準日時点 619.6 円であった当社株価の最終価格の平均値が、流通株式時価総額基準（10 億円）を充たすためには 1,222 円以上必要であり、約 600 円以上乖離しており、株価上昇への取り組みが最も重要な課題と捉えております。

また、流通株式比率につきましては移行基準日時点での上場維持基準を充たしておりますが、流通株式時価総額の向上に向けて流通株式比率の向上も重要な課題と捉えております。

(3) 取組内容

移行基準日時点（2021年6月30日）の当社株価の最終価格の平均値 619.6 円は、同時点である 2022年3月期第1四半期（2021年6月30日）の1株当たり純資産額 1,742.09 円と比較して割安状態となっており、以下の施策を当第3四半期より実行することにより業績及び知名度の向上を図り、株価の上昇等に繋げることでスタンダード市場の上場維持基準を充たす所存です。

① 安定した収益の確保とその継続

当社は設立以来、安定した収益の確保とその継続を実行してまいりましたが、今後につきましても、安定した収益の確保とその継続が持続的な配当と企業価値の向上には不可欠であると捉えており、それを実現するために以下の項目を着実に実行し成果を出す必要があると認識しております。

- ・大阪府下でも吹田市に続き大規模開発された地域である泉北ニュータウンにおいて第1次取得者から相続されたものの空き家状況になっている家屋が増加しており、これを用地取得の一つのキーとし、若いファミリー層を取り込み地元の活性化を心がけていきます。
- ・大阪府で人口・面積が大阪市に続き2番目である堺市は、ターミナルへのアクセスもよく、未だ大幅に発展を遂げている地域もあり、大変人気のある都市であります。堺市をホームグラウンドとする当社にとって今後も戸建住宅への需要は続くものと思料し、地元金融機関や不動産仲介業者からの情報収集を一層強化し、地元である土地勘に磨きをかけて、収益率の良い用地を取得するために邁進する所存であります。
- ・販売物件に関しましても、現在の時代背景を鑑みて、耐震・制震、ZEHはもとより、仕事等のリモート体制にも対応でき、女性の社会進出に応じて家事負担が軽減できる動線を考慮に入れた「家づくり」を目指し、同業他社と差別化を図ってまいります。

② 積極的なIR活動

当社のIR活動は、東京証券取引所にて定めのある必要最低限の情報開示に留まっており、当社の現状や取り組みが投資家の皆様にうまく伝わっていない状況であることを認識し、今後、開示資料の内容充実や、当社ホームページでの開示の工夫等を行うことでタイムリーな情報を積極的に公開するよう努力いたします。

③ 流通株式比率の向上

取引先である事業法人等にその保有株式売却の依頼等の施策を検討、実施してまいります。

以上のような取り組みにより、当社の流通株式時価総額を株式会社東京証券取引所の定める上場維持基準まで引き上げ、新市場区分である東京証券取引所スタンダード市場における上場を維持していく所存であります。

以上